

令和8年4月分から

# 保育料を軽減しています

唐津市では、子育て世帯への経済的支援を充実し、1人目から安心して子育てできる環境を整えるため、令和8年4月分から、保育料をさらに軽減しています。

## 第1子からの 保育料引き下げ

### 保育料を20%～30%ほど引き下げました

- ・保育料が掛かる全ての世帯が対象
- ・引き下げ率は、所得階層区分で異なります

### これまでの軽減も引き続き行います

<保育料無料（国の制度）>

3歳児～5歳児クラスのお子さん

0歳児～2歳児クラスで住民税非課税世帯のお子さん

<市独自の多子世帯軽減策>

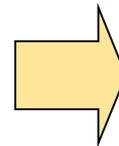
所得階層区分の第4-2B～第8について、多子判定の範囲を小学6年生まで拡充

※所得階層区分の第1～第4-2Aは、多子判定の範囲は無制限

※詳細は、  
別添の料金表を  
ご確認ください。

保育料金表（標準時間、第1子の保育料のみを抜粋）

階層区分	市民税の所得割額	改定前 月額
第1	生活保護、里親	0円
第2	2-1 非課税★	0円
	2-2 非課税	0円
第3	3-1 ~48,599円★	8,600円
	3-2 ~48,599円	18,500円
第4	4-1 48,600円~77,100円★	8,600円
	4-2A 48,600円~57,699円	27,000円
	4-2B 57,700円~96,999円	27,000円
	4-3 77,101円~96,999円★	27,000円
第5	97,000円~168,999円	38,200円
第6	169,000円~300,999円	50,800円
第7	301,000円~396,999円	60,400円
第8	397,000円~	70,400円



改定後 月額
0円
0円
0円
6,000円
13,000円
6,000円
20,000円
20,000円
20,000円
28,000円
38,000円
48,000円
52,000円

★は、ひとり親認定を受けているおよび在宅障がい者と同居している世帯

問児童保育課  
(☎53-8076)